

第10回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和元年9月10日(火) 午前8時58分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委員 長	佐藤 栄一	委員	霜鳥 榮之
副委員 長	高田 保則	〃	天野 京子
委員	渡部 道宏	〃	阿部 幸夫
〃	八木 清美	〃	小嶋 正彰

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	関根 正明	副 議 長	堀川 義徳
-----	-------	-------	-------

7 説明員 2名

総務課 長	平出 武	こども教育課長	松橋 守
-------	------	---------	------

8 事務局員 3名

事務局 長	築田 和志	主 査	齊木 直樹
庶務係 長	堀川 誠		

9 件 名

- 1) 議案第53号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の訂正について

○委員長（佐藤栄一） 急遽お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

関根議長。

○議長（関根正明） 委員の皆様、急な招集の上早朝からの招集で大変申し訳ありませんでした。委員長の報告のとおり国側の誤りで市長より議案を訂正したい旨の申し出によるものであります。

こういう状況になりましたので御審議のほどよろしく願います。

-
- 1) 議案第53号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の訂正について

○委員長（佐藤栄一） それでは、1) 議案第53号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例訂正についてを議題とします。

本件の説明のため平出総務課長、松橋こども教育課長が出席しております。それでは訂正される議案について説明を求めます。

松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋守） 皆さんおはようございます。お忙しい中急遽お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今ほど委員長のほうから御説明ございましたけれども、先般こちらのほう 8月 30日に市議会に上程いたしました議案第 53号妙高市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして訂正ということでお願いしたいということで今回お集まりいただきました。

○委員長（佐藤栄一） 平出総務課長。

○総務課長（平出武） こども教育課長から前段お話ありましたが、議会の議案の上程につきましては総務課が所管しておりますので私のほうから概要等ですね、説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

急遽本日に議会運営委員会のほうを開催していただきましてありがとうございます。このたびの議案の訂正について説明させていただきますけれども、議案第 53号でございます。この 8月 30日議案を上程させていただきましたけれども、条例につきましては特定保育施設及び特定地域型保育事業運営に関する基準を定める内閣府令が改正されましたので関係する部分について条例の改正を提案させていただいたものでございます。

この内閣府令についてですね、先般新聞報道でもありましたけれども原稿の誤りが見つかり、8月 30日付の官報で正誤表が公示されました。ここにおいてですね、担当課、こども教育課なんですけれども見落としがありまして、9月 5日の新聞報道により官報を確認し内容を精査したところ当市の条例の条文にも誤りが確認されたため、別紙正誤表のとおりですね、本日配付したこれですね、正誤表のとおりですね、訂正をお願いしたいものであります。正誤の内容でありますけれども、給食の無償化対象となる子どもを満 3歳以上とすべきところを 3歳未満と記載していたりですね、あと引用条項の間違い、誤字、そういったものが散見されまして、当市に関係する部分で 16カ所ございます。一部にはですね、政令指定都市とか大きい制度的に大きな条例を持っているところは四十数カ所、関係する部分がある自治体があると言われてますし、そのほかに国で市町村に関係ない部分で言うと八十数カ所あるというふうに聞いて、まだ精査を続けているところです。とりあえず市町村に関係ある部分だけ早急に議案の訂正が必要になりますので対応しているところであります。

本来であれば 8月 30日の官報の公示の時点ですね、修正作業に入ることができたわけでありまして、職員の見落としとしてこのような余裕のないスケジュールとなってしまいました。この場をお借りしましてお詫び申し上げます。再発防止につきましては、全職員でこの今回のケースを共有してですね、気を引き締めて業務に当たるよう指示したいと考えております。以上御説明をさせていただきましたが議案の修正に係る手続きにつきましてよろしくお願いたします。

○委員長（佐藤栄一） ただいま説明がありましたが、本件につきましては本会議において承認を得る必要があります。よって妙高市会議規則第 19条第 1項の規定によりまして本会議を開きたいと思っております。本日決算総括質疑を開催しますので、決算総括質疑が終了次第本会議を休憩し委員会室で議会側全協を開催し議運の内容を報告し、その後本会議を開催し、議事日程の追加と議案の訂正について本会議に諮りたいと考えておりますのでよろしくお願をしたいと思います。この件につきまして御質問等ございましたらお願いします。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 間違いは間違いでもって、ただ見落としがあつてこうぎりぎりになったってところなんですけどね、わかったのがいつなのか、きのう議運の案内もらったとこなんですけども、ぎりぎりでもってきょうの対応になったというようなことでしょうかね。

○委員長（佐藤栄一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋守） 今ほどの話ですけれども、総務課長のほうからお話でしたが、9月 5日に新聞報道がありまして、その翌日 9月 6日になりまして県のほうからまた再度連絡が入りました。それをもちまして

うちのほうで確認をしたということが状況でございます。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） こちらのミスというよりも官報で出されてそれが新聞報道になったから官報を出して届いた、それだけでもってすぐわかるかというところもそういうものじゃないよと。いつも私たちが議会の中で言ってるように、出せばそれでいいってわけじゃなくて、市報なんかそういうのあったよというのを改めて認識をしといていただきたいなというふうに思います。

修正がこれだけあるんですけども、あっちこっちごちゃごちゃになるんで、今委員長言われたみたいにね、きょう、会議終わってからまた委員会を開いてっていうことになってますんで、できればこれまるごと差し替えというのをね、してもらったほうがごちゃごちゃしないで、それこそこっちとしても勘違いしないでとあるんですけどその辺の対応どうですか。

○委員長（佐藤栄一） 平出総務課長。

○総務課長（平出武） お答えします。議案の訂正についてですね、今回修正カ所、どこがどう違ったんだということも明らかにするためにこのような形になっておりますけれども、議案につきまして今委員御指摘のとおり差し替えをさせていただきたいと思っておりますが御了承いただければ、差し替えさせていただきたいと思っております。

〔「そのほうがいいと思う」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） その作業をどうなります。とりあえず、本会議開いて確認をせんきゃいけないという順序があるんですけども、その時に間に合うのか、その後差し替えということになるのか、その辺の段取り的にはどうですか。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（築田和志） 本日の本会議を開催させていただきまして、そこで御承認いただいた後で配付させていただきたいと思っております。

○委員長（佐藤栄一） 暫時休憩で。

休憩 午前9時07分

再開 午前9時09分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。ほかに御意見、御質問…。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 修正は修正として正しいやり方をお願いしたいと思います。これだけ修正あるとですね、事業も進めなきゃいけないことだと思いますので、ほかへの影響というのは、ほかの条例だとかそういったものについてはもう具体的な規則だとかそういうものも準備してると思うんですけど、そういったものへの影響、あるいは予算への影響、その辺はどうなんでしょう。

○委員長（佐藤栄一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋守） こちらの条例に伴う影響ということですけども、こちらの条例につきましては施設に関しては、今市内にはございません、なもんですから、施設に関する記述については今のところ影響はございません。ただこの条例の中で今回の何て言うんでしょうかね、改めて出てきたようなところには関係はないんですけども、もともとのところで今回給食費の関係が影響してきます。保育料につきましては無償化になるんですけども、子どもの給食費につきましては、実費負担になります。その部分についてこちらの条例で定めてございますので、その部分が10月1日から施行ということでは影響は出て来るところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 影響が出て来るということになると、そこら辺の何かまた修正だとか補正だとかそういうのがあるのかどうかということなんですけど。

○委員長（佐藤栄一） 松橋こども教育課長。

○こども教育課長（松橋守） それに伴う補正等は一切ございません。

○委員長（佐藤栄一） 平出総務課長。

○総務課長（平出武） 御心配されている部分、制度的な内容も含めて、あと引用条項とかです、そういったところに影響がないかどうか把握するんですけども、その点につきましてはですね、うちの法制執務のほうもですね、引用条項の関係、引っ張ってるところですね、今コンピュータと言いますか、そこで自動的に引用条項を引っ張れますのでその点を確認したところ影響というか、間違いはございません。その確認してございますので問題ないと把握しております。

○委員長（佐藤栄一） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません。今ほど訂正については国のほうからこうなったのでそれに伴って訂正というのは、それはしょうがないかなと思うんですが、ただ大きな給食費に係る部分だとか、その担当していた担当者の方がやはりよく読み込んでいない、制度を理解していないというところに繋がるのではないのかなというふうな気がしております。それが法制執務に全部責任を追っ付けられてもさすがにそれは厳しいかなと思いますので、ですので多分本会議の中でも出てくるかと思いますが、再発防止策ということでもっと具体的にこういう形でやっていきたいと、例えば新しい条例ができたときには、その条例をみんなで読んでこれはこういうことだという勉強会を開くだとか、もっと具体的な再発防止策を御提示いただければなと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 平出総務課長。

○総務課長（平出武） 今回のですね、見落としについてはですね、確かに公示については8月30日に官報でどんと出て、それを何の前触れもなく見落とすということは多々あるかと思うんですけど、その前段です、県のほうから8月30日付けで公示があります。そういったことが知らされていたところであります。その点をまず見落とししたところが事の発端だというふうに考えています。今、県とか国とかからのメール何十本もですね、同時にこう例えばこども教育課ですとこども教育課の共通のメールアドレスのところにとんと入ってくるわけです。そのところに各係長が関係するのを拾い出して行って1つずつチェックしていくと。標題を見てこれは関係ある、関係ない、関係ある、関係ない、そのそれぞれの順位付けを付けながら見ていくこととなります。日常業務しながら。その段において、当該同じ条例のですね、関係の名前が出ているところすぐぴんと来なければいけないというところはあったと思いますし、そもそもそのメールをチェックする段階で、係長1人でやっていたか、普通はダブルチェックをかけるというか、係長と担当者という2人がですね見てかけるような形になるとは思いますけども、それが徹底されていなかったということで、その辺のまた徹底をしたいというふうに思っております。

○委員長（佐藤栄一） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） というかその条例の条文については、法制執務だけで直すのではなくて、担当している方が意識をもって見ていかないと、さすがに法政執務の方々は何十本も入ってくるのは私も知っていますしその中から、これは直さなきゃいけないというのやはり担当課の所管の人からここはこういうふうにかえるということが声が上がってこないの見落としも当然出て来るとは思いますので、所管課のほうでしっかりと内容を理解していれば多分ここおかしいなというのはわかると思いますので、そこだけ頑張っていただければと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 要望だからいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ほかに御意見ございませんか。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 国が間違っただんじやどうしようもない部分もあるんですけども、そこら辺はやっぱり国にもね、やっぱりこういう状況、混乱招いたと言うと大げさかもしれませんが、そこら辺はどういう機会がわかりませんが、きちっと対応するようにですね、申し入れしていただきたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 平出総務課長。

○総務課長（平出武） 今回の件も含めてですね、国からの各種改正については官房長官の会見でもあったんですけども、大体1件か2件くらいはあるんですけどこんな四十何件、今精査進めてる八十何件というのはもう言語道断だというような話があります。そういったことで今回の件についてはですね、市町村のほうからそのまま運用おかしいだろうということが上がりまして、結構1件や2件じゃなくしていろんな市町村から上がって行って、国のほうで改めて見たらここも違ってる、よくよく見てみるとここも違う、あつこも違う、あ…、あ…、あとというふうな形になっていったところです。その辺の再発の防止についてはですね、国のほうにですね、その苦情と言うか、申し入れも含めて上がっていると思いますし、今後何かどういう機会かというのは市長会で上げるかどうかそれは、襟を正してこれだけ混乱を招くんだということを実情を伝える機会をですね、何かございましたらその場を通じて伝えさせていただきたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） ほかにございませんか。

ないようでしたら、それではお諮りします。ただいまの説明のとおりとすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、このように決定します。

そのほか何かございますか。ないようでしたら先ほど私のほうから申し上げました手順できょう一日進めたいと思いますのでよろしくお願いをします。

○委員長（佐藤栄一） 以上をもちまして、議会運営委員会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会 午前9時16分